

第2回「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会議事録

1 日 時 令和2年4月6日（月）13:00～14:45

2 場 所 アクロス福岡 606 会議室
（福岡市中央区天神1-1-1）

3 出席者（敬称略）

・作業部会委員

	氏 名	役 職 等
部会長	小 出 秀 雄	西南学院大学 経済学部 教授
	勢 一 智 子	西南学院大学 法学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	田 中 綾 子	福岡大学 工学部 教授
	久 留 百合子	(株) ビスネット代表取締役／消費生活アドバイザー
	松 藤 康 司	福岡大学 名誉教授

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」テーマ・基本方針（案）について
- ・施策の方向性について（古紙の資源化，プラスチックごみ対策，食品廃棄物対策の今後の展開）
- ・オブザーバーの招致と事業者ヒアリングについて

(3) 閉 会

5 議事録

議事（1）「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」テーマ・基本方針（案）について

【事務局】

（資料1，資料2，参考1及び参考2について説明）

【委員】

第1回目の作業部会に出席してないので，若干遡る質問になるかもしれませんが教えてください。参考資料2のほうで，関連する法，計画の図を示していただいたのですか，よくわからなかったのは，食品ロス分野については，包含する形で今回策定というご説明だったんですけども，それはどういう体制ということなんでしょうか。

【事務局】

今、国の方から食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針というのが、まだ確定したものが示されているという情報は入ってないんですが、案としては出てきているかと思います。その中で、この法律の中に記載されていますのは、市町村に関しては、その方針と県の食品ロスの削減の計画を踏まえて、努力義務にはなるんですが、市町村でも作って欲しいっていう案が示されております。今回、本市としてはごみ処理基本計画を改定するタイミングでもありますし、その食品ロスの削減もごみ減量や資源循環の一環でありますので、ごみ処理基本計画を整理する中で、食品ロス削減の計画についても併せて策定していきたいと考えています。ごみ処理基本計画の中に、食品ロス削減の基本的な方針の中で求められていることについて、細かく全てを包含するという考えではないんですが、基本的な考え方みたいなものはごみ処理基本計画の中で示して、分野毎にはそれぞれ施策の方向性の中で、個別に示していきたいと考えてますけれど、総合的にはこのごみ処理基本計画の中で、基本的な考え方について示していきたいと思っています。

【委員】

法律の建付けとしてはおっしゃる通りで、国の基本方針のもとで都道府県の計画があってその下に市町村の計画という形になっています。質問をした趣旨は、福岡市の食品ロス削減推進計画を、別に定めるかどうかという点です。これはどうなんでしょうか。

【事務局】

定める方向ではあるんですけども、その定める中身がごみ処理基本計画の中で示されるのであれば、改めて別に作るという考えではないです。ごみ処理基本計画の中で作れるのであれば、その中で示していきたいと考えています。

【委員】

可能な限り、兼ねる形で検討していただければと思います。国の地方制度調査会で議論になっている論点として、法律に基づく法定計画、あと努力義務なんですが、実質上、法定されていけば自治体としては作る方向になりうるということで、法定計画の数が増えてきている。

それほどコストをかけて、異なる法律に基づく計画をバラバラに策定する必要があるのかというのは、むしろ自治体側できちんと整理をして、必要に応じて兼ねるということを積極的に考えるべきだと。まだ国の地方制度調査会の答申は出てませんが、そういうことも今後重要であるということは、おそらく入ってくるようになっていきますので、ぜひ、今回いいタイミングですから前向きにお願いしたいと思います。おそらく悩みとしては、所管の省庁が違うんですね。だからそこでややずれた部分が出てくると思いますけれども、そこはむしろ福岡市の方でしっかり受けとめて、上手に整理をしていただければなということを前向きにお願いできればと思います。

【部会長】

アドバイスありがとうございます。

【委員】

資料2の下に書いている、「元気が持続している今だからこそ」というところの文章なんですけれど、次世代に誇れるというところが何なのか。誇る必要ないんじゃないのと思ったんですよ。次世代に繋いでいかないといけないわけだから、別に誇る必要はないと思うので、そこをちょっと考えていただきたいと思います。次世代にできるだけ負の遺産を残さないで繋いでいけるような、そういった施策にしていきたいですね。

【委員】

特に福岡の場合はデータを見ると、生ごみ、食品ロスを含めた割合が非常に大きいですよ。重量ベースで減量させようとする、紙ごみ、プラスチックごみ、それから厨芥類。ここを叩けば、重量ベースで減量は可能かなと。先程委員から話があったんですが、法定計画の国の所管省庁が違っていても、バラバラに取り組むよりも、福岡の場合は都市の構造上、この3点を中心に一緒に取り組むということを書けばいいんじゃないでしょうか。中央政府はどういうかわからないが、そのほうが、整理もしやすいんじゃないかと思います。

それと委員からテーマの話がありましたが、何となく文学的な表現が多いと感じるので、誤解されないような、はっきりとした言葉の方がいいと思います。

【委員】

私はちょっとまずはテーマ案のところなんですけれども、ちょっと聞きそびれていて、最終的には、4回目の作業部会で確定すればいいんですかね。

【事務局】

はい。4回目の作業部会で確定したいと考えております。

【委員】

わかりました。テーマ案②は長いし、テーマ案①はどうかと思うので、議論しているうちに、多分色々出てくると思うんですね。色々な意見の中でどういうことを当てはめていったら、市民に対して伝わりやすい文言であると思うんですね。ですから、それは、これからちょっと議論していきたいということと、それからもう一つはですね、実はうちの会社もそうなんですけど、昨今のコロナウイルス感染症対策のような状況になると、何か将来についても色々考えたときに、今までの福岡は景気が良くて、人口も伸びていてということはあるにしても、何か変わってくると思うんですね。世の中は随分色々な意味で、なかなかこう言葉うまく整理できないんですが。

やっぱり、価値感とか物の見方とか変わってくると思うんですね。ですから、もちろん福岡市の計画というのは、一応、観光人口や人口も伸びていてというのが、ベースにはあるんでしょうけれども、消費、それから経済についてということも、今後、ある程度先を少し見通した中で、今の状況もすぐに分析できないんですけれども、確実にやっぱり何か変わっていくんじゃないかなあと思うんですね。そういうところも踏まえた、議論がしていけたらいいなと。

時間が限られていますが、福岡市の計画の中の循環の考え方というのも、これから先は変わってくるかもしれないので、そういうことを念頭においておかなければいけないと思います。

【事務局】

今回のこの議論の流れというのは、先程委員がおっしゃられたとおり、4回目の作業部会につなげるためのもので、1回目の作業部会において、最初に我々のテーマについての考えをお示しできればかよかったです。各論の方から入らせていただいたので、今回、総論をまず念頭に置いていただいて、これから、また4回目の作業部会に向けて各論を議論しながら、最終的にもう1回総論のところのテーマを議論するというやり方をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、我々も今後の福岡市の環境行政のことも考えながら、今回たたきとして使わせていただきました。まだまだ粗いと思っています。これからの議論の中で、付け加えるべきものがあつたら、柔軟に対応していきたいと思っています。

次世代に誇れるというところの意味ですけど、今すべて決めてしまおうというものではないと思っています。委員の先生もおっしゃるように先が見えなくなってくるっていうのも確かにその通りで、今15年先まで人口は伸びていくということで、開発がどんどん進んでいくというところもありますけど、今後どうなるかわからない状況ですが、今それを見据えて全部を変えきれない、またそのタイミングがいつなかわからないという状況で、福岡市というのは人口が急に減るわけではないと思っています。そこも傾きとか傾向が、将来を見据えるときに、15年なのか10年なのか5年なのかというのは、今後わからなくなってくるんだろうなとは思っています。

その中で、今まあ急遽コロナウイルス感染症ということがありましたけども、今できることはしっかりやっておきたい。その上で、後世、次世代において、何もしなくてもいい状態にするっていうわけではなくて、今我々ができることは、できるうちにしっかりやっておきたいっていうことを、理由として、資料の左側のところに少し書かせていただいているのは、そういう趣旨でございます。

あと、計画期間の需要予測の考え方もこれも少し議論をさせていただかないといけないと思っております。これまで14年の計画期間にしてましたけれど、今回10年で変えようとしています。こんな状況にもなってきているので、本来、何年で今後を見据えていくのがいいのかということも、あるかなと思いますので、そういうところも含めて、今後議論させていただければと思っております。

【部会長】

どうしても先程からこのテーマのところに集中しますけれども、他の資料の他の部分でも何かございましたら、いかがですか。

【委員】

このテーマのキーワードについて、対象物（what）は廃棄物と決まっているんですが、なぜ（why）というところとか、どうやって（how）というところとか、このテーマのキーワードの

出し方が、誰（who）とゴールとその他のところになっているので、ここを整理することによって、他のことがシンプルで明確になるんじゃないかなと、そんな感じがしたのでもうちょっと詰めたほうがいいかなと思います。

【委員】

テーマ（案）のところは、恐らくもう少し先になっても構わないと思うんですが、恐らく事務局の趣旨としては、どの部分にスポット当てて、どこを強調していくかということはある程度絞りたいという趣旨だと思います。

そういう目で、テーマの一つ上のキーワードのところを見ていると、やや総花的に今並んでいるのかなと思います。だから、福岡の現状そして10年間の間の福岡の状況予測というところから、どこを強調したら福岡らしさがより良く際立つかなと、どれも全部重要なのですが、それを考えるということが必要なのかなと思いました。

私個人の意見としては、全国の中でこれだけ人口が伸びていて、経済が活発で天神ビックバンのようなことをやっているところというのは、ほぼ無いですね。オリンピック景気の東京と福岡ぐらいっていうのが全国的なデータです。そう考えると、経済成長というところを、後押しするような形での環境政策っていうのは、福岡は、これから10年間やれるんじゃないかと、そういう環境にある数少ない自治体であろうと思います。

そういう点からすると、例えば環境と経済の好循環であるとか、あとはもう一つ、福岡の強みという意味では、イノベーションですね、起業もかなり進んでいますから、AIなど活用して、環境と経済成長の好循環を目指す。さらにその考え方というのは、サーキュラーエコノミー、これは欧米ではかなり重要視されている考え方ですけれども、この視点で、廃棄物処理の分野も考えていくというようなことは、他の自治体ではできないけれども、福岡ではできるし、福岡の個性ではないかなというのが私の意見です。

【部会長】

強調すべき点とですね。ちょっとそれに関連する話ですが、地域循環共生圏とここの中に書いてありますが、なかなか都会に住んでいるとあまり感じないですけども、私は早良区に22年住んでいて、早良区は割と地域循環共生圏がこんな感じかなと感じるんですね。私は海際に住んでいますけど、南の方、バス乗っていけば、内野や脇山とか30分で行けるんで、その辺行くと、チューリップが咲いているとかですね、結構自然が豊かだなと思うんですね。南の方は、形はいびつだけれども、都会と自然が結びついてるところはあまりないと思います。他の自治体はわかりませんが。

福岡市の歴史みたいな本を最近読んでいますけど、政令指定都市ができる時から緑のオープン都市づくりをやられているので、そういうことを今も意識されてるかどうかかわからないんですけど、元々も40年前からそういうことでやられてるわけだから、地域循環共生圏では、個人的にもっとこう、盛り上げていいのかなと個人的に思います。

【委員】

もう一つ福岡らしさを付け加えるとしたら、商業都市ではありますよね、観光とか色々

あるわけですがけれども、どちらかというと生産をしていない都市ですね、工場もあまりないし。だからここで言うところのどんな状況にしたいかの中の賢い選択、エシカル消費とか、そういうところというのを強調していかないと、先程から確かに環境と違って、成長とか経済部分というのは大事な事なんですけれども、私はちょっとそこに引っかかる場所があって、それだけの議論でいいとは思えないので、やっぱり賢い消費者を作っていくということを考えてみても、何か商業都市であるというところの特徴を踏まえたものを出していければいいかなと思います。

【委員】

今回たまたまコロナウイルスがこんなに蔓延するとは思わなかったときに、計画をときに見直すという話が進んだんですけど、前にバブルがあって、リーマンショックがあったときに、全国の自治体の中でも福岡市というのはあまりダメージを受けなかったんですね。

今回のコロナウイルスで、今度はどういう結果になるかわかりませんが、ダメージを受けるかもしれないですね。ある山笠のグループから聞いたんですけども、あの頃に山笠を担ぐ人がいっぱいいたと。小さい町で、顔の見えるぐらいの集団で、あんまりはやりにもぶれなかったんじゃないかなんかと思ってるんですよ、商人の町がね。これがバブルやのリーマンショックの時に、あんまりダメージがなかったんですよ。

ところが、今回、この状況が1年間ぐらい続いた後に、街を全部作り替えようとした時に、テナントが来るのかなってと、今回長くなればなる程不安はありますが、ダメージが少なく、元気が持続している成果があったこともそのあたりを比較してもいいかなと思います。

もう一つは、流行りという面では、他都市に比べて福岡は陸橋が少ないんですね。他都市では人が渡らない陸橋が多くて、どんどん壊しているということ話も聞きます。だから、流行りに触れないような施策をこの中に盛り込まれたらいいかなと。

それから地域循環とか、ちょっと行けば海や山がある、都会もある。そういうコンパクトな街ですから、そのあたりの特徴を少し入れて、これを次世代に繋げればいいかなと思います。

【委員】

キーワードのところですけど、「だれが」ところですが、市民・事業者・NPOの取り組みという形で、確かに事業者ということで製造の方も入ってはいるけども、先ほど委員から言われたように、商業の町で事業者と言っても製造とはちょっと離れた主体が多いわけですよ。ただこういう循環をやるうえで、抜け落ちているところといえばそこなんですよ。じゃあ誰がその製造の方に対しての何か抑制策を行政が広げるのかどうか、そこがないと、何かそこに住んでいる人、どちらかっていうと受ける側の方の政策になってしまって、それだったら、行き詰まると思うんですよ。国の施策もそうですけども製造業の方には全く力が及んでいない、だから今こういうふうになっているわけですよ。そこをもう少し明確にした方がいいかなと思います。

自治体は小さいから、なかなかこういったことやれないかもしれないですが、福岡市くらいの規模であれば、スーパーにはできるだけこういうことを使うようにやるとか、何か制限などしていただければ、何かそういう部分が無いんですね。そうしないと、みんな一生懸命やって

いるけど、何かうまくいかないよねってなったら、すごくストレスが溜まってきますよね。ごみ問題とか色々な環境問題に詳しいNPOの方達は、こんなに一生懸命やっているに何でみんなついて来ないのとか、何でできないのという、やっぱりそれと似たようなことが計画立てても起こるんじゃないかなと思いますので、絶対そこら辺を繋ぐような、人達を入れていただかないといけないと思いました。

【事務局】

キーワードの中に、「ものづくりの使い方に光を当てるシステムの定着」を入れておりますが、これは以前から委員からもよく言われている言葉で、なかなか実現できてないところがあるんですけども、先ほど委員からもご意見ありまして、本市は消費地であるという中で、なかなか生産工程に結びつかないというのはまぎれもないことで、今回のテーマの中で、本市の特徴みたいなのが、もう少し見えてこないという話がある中で、そういったところも特徴になるのかなと思っております。その中で消費者から動いて、生産工程に訴えかける必要は当然あって、それをサポートというか促進するべく、行政が働きかける必要があるだろうと思っております。

その中には、当然レジ袋削減も含めた細かな動きであるとか、代替素材を、特に、行政が率先して導入して、生産工程に手がける、またイノベーションの発展につなげていくような形が求められているのかなと考えておりますので、その中で、今日のテーマの中では、本市の特徴みたいところが少し足りてないということでございますので、そちらの方を少し踏まえたいので、次回またお示しできればいいかなと考えています。

【委員】

地域循環共生圏にかかわってくることだと思うんですけども、福岡市は中心部とさっきおっしゃった早良区とか農村部、海の漁業の生産部分もありますし、おいしい魚もいっぱいありますし、そういったその特徴をやっぱり関連付けたような、製造業や生産業としてはそういうところがあると思うんですけど、そういったところが何か見えてくるように、何か入れていただければいいかなと思います。

【委員】

地域循環共生圏とここのキーワードで上がっている、これは第5次環境基本計画の概念を上げているという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

第5次環境基本計画の中で配慮すべき事項ということで、国の基本計画の中で挙げられてることでもあるんですけども、挙げております。

【委員】

これは、福岡市の環境基本計画には反映されているのでしょうか。

【事務局】

考え方としては入っていません。

【委員】

そうですね、策定のタイミングも第4次環境基本計画を基本としていると思うので、だからそれを、基本計画をいつのタイミングで改定するというのがあるでしょうけれど、もし若干飛び越えて、新しい流れをとるのであれば、そういうふうに資料で示して、いただくと、わかりやすいアピールができると思います。

それで、その概念も非常に重要だし、これは福岡市の区域内だけではなく、近隣の自治体との関係でも、資源は循環できるものですから、そういう連携というの、地域循環共生圏の発想でいけば、可能になるんだろうと思います。それも盛り込むというのは、チャレンジかもしれませんが、そういう発想は大事だろうと思います。消費者も多分、近隣から来ますよね。

もう一つは、先程から議論に出ている地域循環共生圏という考え方は、福岡市の圏内での循環ってどうなのかというところの議論もあったかと思いますが、この環境基本計画の方の概念とちょっと違う形で、こちらの方はそれとは別にお考えいただいてもいいのかなと思います。

【部会長】

先程、緑のまちづくりとありましたけど、その前に福岡市は製造業の誘致をやめて中枢管理都市というのを目指してという、それは1960年ぐらいからだと思いますがけれども、その結果、人も物も集まるようになったという背景がありますので、その辺の歴史的な経緯の結果、今人口も増えていてというところをも振り返っていくといいかないかなと思います。

それでは、時間も限られていますので、議事の2ですね、施策の方向性について事務局から説明お願いいたします。

議事（2）施策の方向性について

【事務局】

（資料3から資料5までを説明）

【部会長】

資料の方も充実しておりますけど、順番問わずに、気づいたところから、ご指摘ご質問いただければと思います。

【委員】

紙のところ、ペーパーレス化、これはうちの会社の話なんですけれども、なかなか減らないんですね。とにかくいらぬ紙は印刷しないようにしようとしてたんですけれども、今回ですね、実は印刷機を買換えて、印刷機自体は買ったんですけれども、トナーをどれだけ使ったかとい

う、使用料を月々払う時に紙を何枚使ったかというのを全部出したんですね。そうすると、ある程度想定しないといけないので、そしたらものすごく意識して、本当にいらぬものは印刷しないようにしたら、随分減ったんですね。ですから、このペーパーレス化とずっと言われ続けているけれど、なかなか難しいなという気がするんですね。

だから事業所に対して、どういうふうに指導していくか、企業で随分やっていると思うんですけども、現実どういうふうにやっているかという、実情をまず聞いてみないといけないし、それからどういうふうにしていただいいのかっていうところが、課題かなって感じがします。

それからもう一つは、プラスチックなんですけれども、これはいち消費者として考えたときに、ペットボトルとかはなるべく買わないようにしてるんですけども、プラスチックが入っているものがとにかく多いので、もう消費者としてはどうしようもないんですね。だからここを、先程から議論になっている製造している会社が福岡にあまりないんで、そういうところでどこまで効果があるものとして言っていけるのか、消費者が幾ら頑張っても駄目な部分が結構このプラスチックについてはありますから、そこをどういうふうに施策のところで入れていくのかっていうのは、先程事務局からお話が合ったように、事業者にも言っていくという、福岡の事業者だけじゃなくても、上に言っていくんだとおっしゃってたから、そういうところまで、書き込むのかどうかっていうところは、非常に気になるかなという感じはしています。でも、現実問題としてはもうそこに手つけないことには、消費者としてはもう限界があるなというふうに思います。

【事務局】

紙につきましては、事業者への対策というのも前回の会議でもグリーン購入法の適用といったところを少し検討してはどうかという話もございました。その中で、市の方としても、特定事業用建築物への指導に関しては、事業系ごみ減量推進課を中心に紙の資源化だけでなく減量についても、ごみが減れば当然事業者への経済的メリットもあるわけですから、これらのことも含めて指導を行っている状況です。中小事業者に対して、今後どうしていくかというのが一つ課題になろうかと思っていますので、その辺りが今後の検討課題だと認識しております。

プラスチックの話になりますが、先程も申し上げたとおり、消費者に対して行動を促すことが非常に大事であるというのは、福岡市の特徴としてもあります。ただ、その消費者が幾ら頑張っても、プラスチック製品そのものに関して削減の意欲が生産者側に働くかというのはなかなか難しく、時間がかかるものではないかと考えています。その中で自治体ができる役割というものもあるのかなと、イベントとしてやるとか、生産者側が気づくような形で施策を進めていく必要があるのだろうというふうには考えておりますので、その辺りも少しアイデアがあれば、またこの部会の中でもご意見をいただきたいなと考えています。

【委員】

事業者の方向性として福岡市が起業を推進していますよね。そのビジネスモデルの枠組みにサーキュラーエコノミーが出しているみたいに、商品のサービス化、サービサイジングというところを大きくする、補充していくという考え方とシェアの転換と製品の長寿、寿命を伸ばす

ということ中に入れなさいとか、建設機械の大手のキャタピラーとか、回収リサイクルを入れる、減量の循環の仕組みを入れるみたいな、枠組みをきちんと新しく起業するところに示すとか、今ある既存の中小企業にもこういったものを推進して、どれに取り組んでるかみたいな、SDGsとそのアプローチ、何番ですと出すように、そういうものを提出して行って、大体アンケートとかを取ると、アンケートを取り終わった時に何を指すのがわかるようなアンケートのとり方とかもあるじゃないですか。そういうものを中小企業全部に出して、それを回答して、それを指しせばいいんだみたいな、啓発と調査を同時にやっていくとか、何かそういうようなものが企業に対しては必要なことではないかなと思います。

【委員】

それぞれかなりみんな問題は難しいんですけども、10何年前の一番最初に計画をつくる頃に、ちょうど容器包装リサイクル法ができたかどうかというぐらいの時に、京都大学を中心として、かなり細かい施策を打って、買い物ガイドブックみたいなものを作って、ある店で詰め替え容器がどれだけあるかという本を出したことがあって、それを参考にして中央区か何かでそういう冊子を実際は作った人がいるんですよ。査察に入ったような感じで、けどはそれは法律で抵触するかもしれないんですけども、今みたいにインターネットがない頃ですから。そういうものがあるとね、やはり、店舗の方も、やっぱり詰め替え用品を入れるというふうになったケースが幾つかあったんですよ。そういうことが商法上何か問題があるかどうかというところは、調べてもらいたい。

もう一つは、今天神ビックバンとかをどんどんやっています、中小テナント入れますよね。必ず新しい申請する時に、拘束力はないけども、環境施策を一応出さなきゃいけないんですね。エネルギーをこうしているとか、例えば長寿命な材料を使うとか、そういうふうなレポートを出すようなルールになっているんですよ。そういうのは、条例ぐらいのレベルでできないものなのか、やっぱり福岡の特徴というのは、中小企業が多いから、博多駅のところもそんなに大きな店はないんですよ、テナントそのものが。1000㎡以上のところは調査に入っていますよね。そういう少し具体的な施策を入れるようなことができないのか。商法上問題がないのであれば、やればいいと思います。

あと1点、昔の取組みとして、軽包装シールか何かを作って、旗まで作って、そこでゴールドメダルをやるのかシルバーメダルをやるのかというような店舗とかをやっていたんですけど、いくつかの事業者も入ってくれたんですね。その取組みは終わってはいないんですけども、誰も言わなくなっていますね。だからそういうものも、もう1回、古くなった施策じゃないんで、前面に出してもいいんじゃないかという感じはするんですね。

前から言っているんですけど、雑がみという言葉が個人的には好きではない。やっぱり雑という言葉が入るとリサイクルというイメージがあまり沸かないんですよ。だから何かいい名前を考えてほしいんですよ。

業界ではミックスペーパーと言っているんですよ。雑と言った時に資源化というイメージにつながらないんですよ。国も雑がみと言っているんですけども、なんかちょっと違うんじゃないかなと思うんですよ。ということで、今度、何か新しい名前を付けたらいいと思うんですよ。

【委員】

紙のところなんですけど、私家庭であまり紙に出さないんですけど、一番出すのは広告ですね。色々入ってきているので、だから市民ばかりがやるんじゃないなくて、やっぱりそこもペーパーレス化、今はスマートフォンとかもあるので、広告はスマートフォンを見れば、どこのスーパーは何を売っているかわかると思うんですね。お年寄りも難しいかもしれませんが。でも、お年寄りも、そういうスーパーに行けば、何を売っているかわかるから、そこまで情報を出さなくてもいいのではないかなと思っているので、まずそこを減らして、欲しいなと思います。あれはものすごく困っていて、今はコロナウイルスも来てますよね、そうすると、ある意味帰るのも嫌だなあと思ったりするんですよ。誰が触ったかわかんないんで、今家の外に入れ物をちゃんと置いているんですけど。非常に労力があるんですよ。だから、まずそういうところを減らして欲しいなと、それは企業の戦略だから、なかなかそこを規制するのは難しいんですけども、ご協力くださいという形のそういう推進をしていくというところを入れて欲しいなと思います。

プラスチックなんですけど、ここに、プラスチックの海への流出防止と書いてますけども、こういう道徳が無い人に、教育を受けていない方なのかもしれないけれども、一つはですね、コミュニティ、昔は周りの人が清掃していたんですね。色々な商店も必ず自分のお店の前は掃除をするとか、そういうところで、今まで日本というのは、賄われてきたような気がするんですよ、誰かが捨てたとしても、でもそれが多分消失してきているので、もし、よければ環境行動賞とか色々賞をやられているわけですから、事業者にも、そういった町のクリーンアップみたいなものを日々やってみませんか、協力を仰ぐということもしていった方がいいのではないかと思います。コミュニティが破壊されている部分を、ちょっと事業者にも賄っていただくということと、あと、町内会でも清掃が確か年に1回、9月からぐらいしか、1回しかやらないですよ。誰もやらない町内の清掃を。だから、集団回収もやっていますので、そういった地域のいいところを少し復活させていく。それこそ、循環型ではないけど、そういう日本の古き良き文化であったりとか、慣習であったりっていうのが、消えたことによって、こんな生活スタイルになっていて、溢れてきてるところもあるので、もう1回そういうところを見直して、そこを再構築していくような、仕組みづくりというものを入れていただきたいなと思いました。

【委員】

川端商店街や唐人町商店街とか、昔ながらの商店街とかは店が始まる前とか終わった時に掃除しているんじゃないですか。ゼネコンさんなんか、朝、たばこの吸い殻とか拾ってまわったりしてますよね。なんかそういうものをもう少しシステムティックに、何曜日とか、毎日は無理かもしれないけど、前面に出すやり方も一つあるのかなと思います。

【事務局】

実は、プラスチックについては、最近で言うと、タピオカドリンクのプラスチックが溢れている。捨てる場所がないんですよ。それは行政でこれまでやってきたことが、ちょっと状況変わってきているのかもしれないですけども、ごみ箱がないというのも、実は収めどころ

がないということです。ごみ箱を置くと、痛し痒しで、ごみが増えるんじゃないか、不法投棄されるんじゃないか、家のごみを持ってくるんじゃないか等、色々な問題があるのでどうするのか、そういうシステムのきちんと納めどころを作ることも、今後また必要なのかもしれないし、あともう一つ、今言われた地域の皆さんや企業の皆さんの良い行動を後押ししていくという両面が必要なのかなと考えております。

ただ、そこら辺はちょっとまだ悩んでるところで、ごみ箱を増やしたらどうなるんだろうというところですね。特に観光客の多い福岡と言った時に、観光スポットとか公園等は。

【委員】

以前は、グリーンバードとか若い人達やってましたが、今もやっていますかね。だからそういうのは、多分、定期的にマスコミで応援してくれると頑張れるんでしょうけど。

【委員】

そういう飲料関係やコンビニとかも、うち隣はコンビニですけど、カップラーメンのお湯を渡すから、食べたらポイっとマンションの庭先に捨てるから、庭木が枯れたりしているんですよ塩分が高いから。だからやっぱり提供するところは、必ず周り見てもらって、片付けていただくということですよね。提供したところの業者にある程度参画していただくということが必要だろうと思います。

【委員】

使い捨てが一番問題なんですよ。プラスチックが悪いというか、使い捨てが悪いわけですから、企業は競争優位性が出れば行動が改善する傾向にあると思いますので、何か優位性を出す仕組みと、紙も同じで紙だから捨てて良いというわけじゃないんですよ。そういう枠組みを作るのは、行政しかいないから、なんかその使い捨てが一番悪くて、後は生分解性プラスチックも41%プラスチックが入っていても、いいものと思っている人がほとんどだから、そういう教育もきちんとやらないといけないし、世界中のごみ箱を見てまわって写真とか撮るんですけど、きちんとごみ箱を啓発しているごみ箱って海外いっぱいあるですよ。将来、ごみ箱を増やすし欲しくないですけど、もし増やすのであればちゃんと啓発と、これは捨てていうものじゃなくて、これは埋め立て場行きとか、そういうことを書いてるところもあるじゃないですか。そういうものがわかるようにして欲しいなというふうに思います。

あともう一つは生ごみのところで、今まだ、私たちの実力不足もあり、家庭で捨てるコンポストの継続が7%とか、それ以下とかになっているんですけど、今、実証実験を3ヶ所とかでやっていて、それはやっぱり1人でするから地域でするということに変えたことで、自分でする人以外が参加して、しかも、離脱率が10%とか、非常に低くて、やっぱりそういうふうに、コンパクトシティを支える更に小さな町内単位の資源循環系で更にサーキュラーエコノミーとして回るような仕組みの枠組みを作っていくというのも、指し示した方がいいと思うんですよ。それにあたって、今、天神のローカルフードサイクルリングという、地域で生ごみを回す仕組みというのを任意で行っているんですが、今日も店屋町のグレートモーニングホテルという、エネルギー、エアコンがないホテルですよ。その屋上で野菜ができる菜園を作った

んですよ。それは生ごみの堆肥を使ったのと、あとホテルから出る生ごみもコンポストするといふので、自分たちでまずまわして、お客さんにそのハーブとか野菜を出すっていうことをコミットして行動してくれているので、そういう人達をもっとスポットを当てられて、あれがかっこよくて、行政からも認められていて、何かの優位性があるみたいな、そういう見せ方のシナリオを作るべきだと思うんですよ。

今している、アイランドシティのモデル事業も、四苦八苦して、予算もゼロでやっているんですが、かなりの成果も出てきているので、何かそういったパイロットモデルとかもきちんとして位置付けをしていただいて、成果を形にして将来につなげていくっていうのをやって欲しいなというふうに思っています。

【委員】

先程プラスチックのポイ捨てることで思ったんですけども、やっぱり福岡市は今でこそ人が少ないですけど、観光客とか交流人口とかそういうのがやっぱりかなり経済を支えているわけだから、そういうところのごみというのが、コンベンションとかのところではちゃんとしましようとしているけど、もうちょっとやっぱり空港とか博多駅とか、人がたくさん出入りするところ、特に外から来る人に対する啓発。先程言われた、ごみ箱作るかどうかはこれからの考え方でしょうけれども、市民だけじゃなくてそういう人達を対象にしたごみの啓発とか指導ということも一つの施策の中に入れていくと大分違ってくるんじゃないかなと思うんですよ。家庭とか事業所のごみだけではなくて、そういうところのごみも結構多いと思うんですよ。ですから、その辺のところをどうするかというのも、ちょっと念頭に入れておいていただきたいなと、啓発やごみのリサイクルとか捨てる場所をどうするかとかそういうものも含めて、お願いしたいと思います。

【事務局】

交流人口対策については、確かに福岡市の特徴として非常に大きな課題ではないかと考えています。福岡市は先程からごみ箱があまりないというのは、ごみ減量施策としての一環としてもやってきている中で、それを急に復活させるというのは、非常に難しいところではあります。各施設においては、交流人口多いところについては、わかり易い分別を示して、ただごみとして捨てるのではなく、それが資源化できるような流れを持った排出場所の設置などは考えていく必要があるのかなとを考えております。

あともう一つ、コミュニティの話が少しあって、コミュニティはどうしても、なかなか衰退しているとまでは言いませんけども、なかなか構築できてない部分が多くなっているのも事実だと思います。この中で、紙の資料にもありますけど、地域集団回収の担い手不足であるとかいう問題も、少しずつ出てきている状況です。その中で先ほど委員からも、コミュニティの活用方法みたいところで、新たな、今進めている方法とかもあるという話も伺っていますので、それから今までのコミュニティの構築とは違う新たな何か方法を考える必要があるのかなと考えておりますので、またご意見をいただければと思います。

【委員】

今交流人口の話が出たんですけれども、宿泊税を取るようになりましたよね。このお金の使い方というのは、具体的に議論されてるんですか。

【事務局】

宿泊税の使い方については議論していきまして、令和2年度から徴収も始めました。

【委員】

ホテルだとか、そういうところが何か博多のブランドのマイボトルとか、なんか作ろうみたいなもので、宿泊税の一部使ってということは何かできないんですか。もちろん、自動販売機で飲む人もいますけども、それを移すために宿泊してくれたら記念品として渡すとか。宣伝を入れてもいいわけですよ。

【事務局】

使途としては、当然先ほど言ったごみのこととかそういうのは当てはまるのかなと、いわゆる綺麗な観光地を保っていく、そのための処理は宿泊税で賄うという考え方はあるかなと思います。

あとはそのペットボトルとかそういうものを作ったりしてお配りするということも、ちょっと今のところ、検討はまだしてないんですけど、そういうのもあるのかなと思います。

【委員】

海外に行ったら、容器の外に宣伝しているんですよ、メーカーの名前を。だから宣伝媒体と思えば、いいんじゃないかと思います。

【事務局】

市民向けについては、マイボトルキャンペーンという形で施策を行っていきまして、マイボトルを持っていても、途中でこの中身がなくなったら、やっぱりペットボトルで買って入れたりして、ペットボトルは出てくるので、水道水でしかないんですけども、公共施設とかにそういう給水ができるスポットを作っていこうと考えています。

あとは民間の飲食店とかでも、飲食していただくのとよりいいですけど、水を補給していただくような形で、ペットボトルを使わずに、給水できるという取り組みを先行実施させていただきます。ただ、旅行者というよりはどちらかというと市民向けの施策になっていきますので、宿泊税をつかった施策はこれから検討していきたいと考えています。

【委員】

先程ホテルの上にね、畑を作るという話も宿泊税をそれに充当するような形にすれば、手を挙げるんじゃないかと思います。

【委員】

先程から出ているようなことについては、恐らく色々な施策を組み合わせ、啓発して社会の構造を変えてくということをやらなければいけないということで時間がかかりますので、10年かけてやりましょう、少しずつやりましょうということなんだろうと思います。

ただ、国際水準で考えていくと、例えばサーキュラーエコノミーの発想というのは、経済のシステムの中で、お金を儲けている人がそのお金を儲けるために使った資源については責任を持つというのが大原則だと思うんですね。そうしないと持続可能になりませんから、実は自治体のごみ処理の仕組みってというのは、企業が儲けた部分の一部を税金で処理をしているというスタイルになってるんですね。これはもう長い歴史もありますから、簡単に全部変えるというわけにはいかないと思いますけれども、少なくとも、事業者が自らお金を儲けるために使った部分については、一定の範囲ではしっかり責任を持って、ごみの処理もやってもらいましょうというのは原則だろうと思います。ここはやはり大事にしていく必要があるかなと思っていて、例えば先程もごみ箱がないからってというのは、確かにごみの減量と安全管理できないですよ、テロの防止という意味で、海外でもごみ箱設置をかなり制限しています。ですから、ごみ箱を増やせば、きれいな街になるんだとというのは、もちろんこれからの時代短絡すぎるので、それにはやはり先程タピオカドリンクの話にありましたけれども、容器に入れて売るわけですから、その容器のコストもきちんと料金に反映してもらおうというのが大事なので、きちんとその売ったお店が容器はちゃんと回数して処理を自らするというのを原則にする。それをパブリックのごみ箱に入れられないということが大事なんだろうと。そういう点では、先程出たポスティング業者もそれでお金を得ているわけですから、そのようなものを入れて終わり、後は知りませんというのも、本当はいかがなものかというの、恐らくパブリックの立場からすると、言っていかなければいけないことなのではないかなと思います。

施設も一緒に、商業施設もそうですし、空港とか駅についても、そこを利用してもらって、半分は公共サービス、しかし半分はそれで利益を得ているわけですから、それについてはきちんと責任を持って対応してもらって、そういう原則を貫く形で、行政の方からしっかり情報発信して、場合によっては事業者協議会等を作ってもらって、しっかり対応を検討していただくというのが、恐らく原則かなと思いますので、その部分をもう少し、含めて考えていただけないかなと思います。

それから、3つの分野に共通なんですけれども、これ全部、今回は将来目標と方向性と主な考え方というふうにまとめていただいています、わかりやすくいいのですが、既存の施策でこれまでやってきたものと重なっている部分はどこで、どこが新規に追加された部分っていうところがわかるように出していただけると、我々も多分、確認して、どこもっと強化したりしたらいいのかというのがわかりやすいので、それを少しお願いできればと思います。

あと、もう1点ですけれども、ペーパーレス化の部分は、今回もタブレットにさせていただいて、少し進んだんじゃないかなと思ってるんですけれども、一応指標の考え方では、市役所の紙の資料を削減しようというように上がって、紙の使用量が減れば、ペーパーレス化、古紙が減ったんだろうということになるんだと思いますが、これからの時代、これで測るのも、何となく、発展可能性がないような気がして、今も行政のシステム、手続き、デジタル化の、避けられない方向性で、ここ10年もかからないうちに大幅に変わるんだろうと思います。

そうすると、行政の手続きのオンライン、デジタル化でやれるようになれば、申請書とか何らかの通知の書類だけでも紙がいらなくなる。そういうことができるように、あとはその事業者とのやりとりでもそのペーパーレス化前に思われるような仕組みをしっかりと構築していただければ、それだけでもオフィスの紙が減るんだろうと思います。

福岡市かなり積極的にやっていて、LINE と組んでやったりしてるので、市民生活の利便性も上げつつ、ペーパーレス化もできるということですから、ちょっとそのイノベーションと組み合わせられるところ、プラスチックも食品ロスもそうだと思うんですけども、そういうところと組み合わせて、市民啓発と事業者ともそのやりとりを含めてご検討いただけたところがあれば、考えていただきたいと思います。

【事務局】

ペーパーレス化の話は、市としても、オンライン申請とかを今率先して取り組んでるところですので、それも踏まえた形で、考えていきたいと思っております。

先ほどの最初の方に出ましたその排出者責任の関係で、いわゆるデポジット制みたいな形のものかなというところをイメージしており、容器の料金まで踏まえた形で、容器の回収まで事業主にさせていただくという形のシステムの中で、先程委員も言われたように、法律との関連を含めて少し検討させていただきたいと考えています。ただ、法律とは別に、事業者に対して、そういった啓発をしていくは大事だと思っておりますので、それを踏まえて検討していきたいと思えます。

【委員】

データの扱いですけども、特にプラスチックは軽量化したりして、生産量というのをなかなか出していないんですけども、以前はペットボトルはポイ捨てが多くて、20%ぐらいの回収率だったんです。容器包装リサイクル法ができて、80%ぐらい業界の方で回収しているというデータが出てくるわけですが、実は、その間に10倍ぐらい生産量が上がっているわけです。それを計算すると、トラックで80%から20%まで捨てなくなっても生産量が10倍となれば、今まで以上にポイ捨てされているわけで、そういったところを注意しないと、リサイクル率が、回収率だけでは誤魔化されてしまうんですね。そうならないためには、やっぱり、平均して回収率と生産量は何倍になっているとか、データがあれば参考になるかと思えます。自動販売機から見ると、3台も4台、あんなにいるのかというぐらい並んでるんですけども、5年10年前はあんなになかったと思うんですね。うちの大学内かもそうなんですけど、びっくりするぐらい自動販売機が多い。それでその横にまたコンビニエンスストアとかありますから、そんなにいらないんじゃないかと思うぐらいに並んでいる。それを使ってポイっと使っていますから、やっぱりかなり生産量の推移を注視しないと、生産側の数字に誤魔化されてしまいます。回収率はここ5年10年で上がってるんですけど、散乱するごみはあまり減っていない、それ以上に増えているということです。福岡市がこれくらい使っているというデータは無いかもしれないけれども、全体のデータを整理していただくといいのかなと思います。

【委員】

ダンボールについて、20代、30代の人達が排出する割合が高いっていうことですが、それすごくわかるんですよね。今のコロナウイルスの関係で買い物に行かないだけでも、インターネットで商品を購入したりとすれば、ダンボール箱とその中の詰め物のごみがすごいですよね。私は全部リサイクルに出してるんだけど、多分、若い人達がインターネットで買物をしてるごみというのは、特にダンボールとかその中に入ってるごみというのは、結構多いんじゃないかと思うんですね。その辺のところも、ある意味若い人が多い福岡の特徴というか、これは全国的なことでもあるんだけど、調査としては出ていないかもしれないんですが、インターネットで買物をするというのは、これからもまだ増えるでしょうし、今現在もやっぱり多いと思うんですよね。その辺のところもちょっと注意して、若い人達にどう啓発をしていくかということ、ダンボールを全部普通のごみで出されたらたまりませんから、福岡の特徴として入れていただいていた方がいいかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。この3大ごみに関して色々ご意見いただきましたので、なかなか全部に取り組むのは難しいかもしれませんが、またこれを盛り込んだ形でまた整理していただきたいと思います。

それでは、今日の議事の3番目オブザーバー招致と方法、事業者ヒアリングについて、ご説明をお願いいたします。

議事（3）オブザーバーの招致と事業者ヒアリングについて

【事務局】（計画課長）

（資料6について説明）

【部会長】

これに関するご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【委員】

この2月、特に3月ですね、コロナウイルスが注目された中で、福岡市のごみの発生量というのが、変化しているんじゃないかと思うんですけども、逆に増えているかもしれないし、紙ごみ、プラスチック、食品廃棄物といった組成が変わってきているかもしれませんが、その辺のデータを出すことは可能ですか。というのは、将来予測をするときに、考えてみると、毎年のように何か起きていますよね、水害とか。そうすると、その将来推計をするのが非常に難しくなっている。これだけ経済が落ち込んでますから、経済が落ち込めばごみの発生量にも影響が出るだろうと思います。

それと、今、計画の見直しの原因は、数値が合わなくなったということが出発点だったんですけど、意外と今年度は予定を達成してしまいましたということとになりかねないし、そのぐらゐの変動があるかもしれない。そうすると、目標値をある程度幅で示すとか、予測は15年や

10年よりも5年毎にしていくとか、ある程度の目途が立てやすいかなと思うので、速報値でもいいのでそういったデータを用意した方がいいかなと思います。

【事務局】

現時点では、まだ2月までのデータしか確認しておりませんで、まだ2月までのデータですとちょっと、そのコロナウイルスの影響が具体的には出ていません。ただ、事業者のごみを収集しています許可業者の話を見ると、やはり減っている部分大きいと聞いておまして、1割程度減っているんじゃないかというような話もありますので、3月までのデータを見たうえで、次回お示しできるかどうかわからないですけど、データが出た段階で、各委員の方には1回、今年度の状況ということでお示ししたいと思っております。

【部会長】

東部工場の火災がありました、その影響はあるんですか。

【事務局】

火災が発生したのは、工場ではなくて資源化センターといたしまして、燃えないごみを、燃えるごみ、燃えないごみ、鉄、アルミに分別する施設で、火災の影響で処理できなくなっていますので、西部資源化センターに全量搬入して処理を行っています。東部資源化センターの処理再開につきましては、仮設等を利用して、10月再開を目指しています。

【委員】

今、事務局からお話があったように、事業系が1割程減っているということですが、福岡の場合は、事業系の方の比率が高いんですね。家庭ごみの方は一気に減らすのがなかなか厳しいかなと思うと、事業系がいかにコンパクトになるかというのは一つの目安となるところかなと、悪く言えば、経済が悪くなって元気がなくなればごみは減りますが、それではよくないだろうから、速報値でもあればいいかなと思います。特に3月のデータですね。

【部会長】

ありがとうございます。ちなみに次回5月11日ですけれども、大体トータル2時間としてどれくらいの時間をオブザーバーとのやりとりで使われるんでしょうか。

【事務局】

今のところ3社程度を呼ぼうかなと考えておまして、1社あたり30分程度を予定しております。

【部会長】

手元の資料で話してもらった感じになるんですか。

【事務局】

基本的に考えておりますのは、ある程度率先した取り組みを行っている事業者様をお呼びしまして、今現在やっている取り組みと、取り組みの中で今後レジ袋に関して有料化が進んでいくとか、食品ロスも法律ができていっている中で、こういった課題を持っているのかというのを10分程度お話いただき、残りの20分程度、意見交換をさせていただければと考えています。

【部会長】

お話10分で、意見交換が20分の3セットですか。

【事務局】

そのようにイメージしております。

【部会長】

候補は、ほぼ決まっているんですか。

【事務局】

事務局案ではありますが、先ほど言った、率先して取り組まれているところを踏まえて、大型スーパーで1社、コンビニ業界はなかなか実態がわかりづらいところがありますので、コンビニ1社、あと、ペットボトル関係が今後も問題になってくるので飲料メーカーに関して、今検討しているところです。これから調整していくので、実際に対応できるのか、コロナウイルスの影響もあって、実際どうなるか分からないですけど、今、事務局案で考えているのはその3社になります。

あとは宿泊業や飲食業に関しても、事務局側でヒアリングを行おうと考えており、こちらに関してもいくつかの事業者をと考えておりますが、むしろそちらの方が、コロナウイルスの影響が大きくて対応していただけるかわからないんですけども、順次進めていきたいと考えています。

【委員】

これからこの会議、ペーパーレス化されますよね。そうするとやっぱり資料の充実というのが必要で、結構抜けているというか、アンケート実施にしても、件数が何件だったのかとかを入れていただく方が、我々記録しなくてもよくなり、後で見た時にわかりやすいので、そこをお願いしたいと思います。図表に関しては必ず横軸と縦軸が何なのかを入れていただかないと、何を示しているのかがわからないので。

【委員】

お馴染みのメンバーでは、結構色々取り組まれていると思うので、取組みを発表するだけではなくて、政策と一緒に推進してもらうためのアイデアを出してもらうとか、試験的にやってみることを考えると、前向きな議論ができる時間にしていただければと思います。

【委員】

今の候補以外を呼ぶことはできますか。

【事務局】

今、レジ袋の有料化に向けて、各事業者様には色々声をかけているところもありまして、共同事業、共同キャンペーンとかをやるにあたって、声をかけさせていただいておりますので、先ほど言った3社以外のところにも声をかけておりまして、本当であれば、ドラッグストアとか、特に多くなってきている業界であるとかというところも考えにはあがっていますが、まだ検討段階ではあります。

【委員】

そういったところでも入れた方が、福岡市がいよいよ本格的に動いてきたという情報が入ることで、規制がかかる効果もあるので、いいんじゃないかと思います。

【事務局】

いただいた意見を踏まえて、検討させていただきます。ここに来ていただくことが難しければ、我々がヒアリングに伺って、その結果を作業部会で共有させていただくという方法も取らせていただきたいと思います。

【部会長】

次回の議論が広まるよう色々な人を呼ばれたらいいと思います。

それでは本日の議事は以上となります。次回第3回作業部会は、5月11日の作業部会では、オブザーバーを招致して、事業者による取り組み状況の本当のほか、今後の施策の方向性と意見等を伺っていきますので、オブザーバーへの質問事項のある方は、事務局までご連絡をお願いいたします。事務局から本日の委員からご意見を踏まえて作業を進めていただきますようお願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

部会長委員の皆様、長時間会議ありがとうございました。これで第2回第5次福岡市一般的処理基本計画策定作業部会を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。なお、第3回目の作業部会につきましては、案内しておりましたとおり、5月11日月曜日の10時から開催予定でございます。開催場所につきましては、決まり次第ご連絡いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。